

一時預かりを利用する保護者の方へ

1 申し込み先(各利用施設)

施設名	住所	電話番号	申し込み窓口
追分保育園※	天王字追分西121	018-873-5159	各施設玄関
天王こども園	天王字持長根116-1	018-853-8277	
若竹幼児教育センター	飯田川下虻川字八ツ口80	018-877-4050	
昭和こども園	昭和大久保字堤の上1-3	018-838-0140	子育て支援センター玄関

※追分保育園は令和5年5月分から申し込みが可能です。

*利用希望する月の、前月1日から受付を行います。(土日祝日の場合は、翌平日)

例えば... → 4月に利用する場合は、3月1日からの申込みとなります。

(注)給食等有りの一時預かりを希望される場合は、利用する月の前月15日頃までにお申し込みください。

*利用日数は週3日、月14日以内です。

※ただし、申し込み状況や休止日により、利用できない場合があります。

2 対象者および利用時間

*潟上市に住民登録をしている、生後3ヶ月以降～小学校就学前のお子さん

*午前8:30～午後5:00

3 利用料(日額)

*後日、納入通知書を郵送しますので利用月の翌月にお支払いください。

【保育料】

	3歳未満児	3歳以上児
4時間以内	700円	500円
1日	1,500円	1,000円

【給食費等】

給食費	190円
おやつ代	50円

※ミルク代は上記料金に同じ

☆利用する年度の4月1日時点の年齢により3歳未満児・3歳以上児となります。

4 持ち物

*利用する施設にお問い合わせください。

5 注意事項

*利用日の変更及びキャンセルは、1週間前までに利用する施設にご連絡ください。

*1週間前を過ぎると、給食費等が発生しますので併せてご理解願います。

*当日のキャンセルにおいても、8時30分までにご連絡願います。

*体調不良児・病児・病後児、及び投薬期間中のお子さんの受け入れは出来ませんのでご了承ください。

6 新型コロナウイルス感染症等に関するお願い

以下の項目に当てはまる方は、ご利用をご遠慮いただく場合がございます。

1. 体温が37.5℃以上または咳、鼻水、倦怠感、息苦しさ等の症状がある方
2. 同居家族を含め、発熱や味覚、嗅覚を感じない(感じにくい)症状がある方
3. ご家族等に濃厚接触者となった方や、PCR検査等を受けた(受ける予定の方)
4. ご家族等が通っている学校、園等が休校、休園措置となっている方

皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

裏面もご覧ください⇒

7 一時預かり事業の無償化について

★無償化の対象となるには？

⇒潟上市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

対象者	助成上限額
0歳児から2歳児までの子ども (住民税非課税世帯)	月額 42,000 円まで
3歳児から5歳児までの子ども	月額 37,000 円まで

1. 事業を複数回利用しても、無償化となる助成上限額は変わりません。
2. 給食費等は無償化の対象外です。

★どんな手続きが必要？

⇒窓口での申請が必要です。

【受付窓口】

潟上市役所子育て応援課(施設運営支援班)

【提出書類】

- ・子育てのための施設等利用給付認定申請書
- ・保育の必要性を証明する書類
(例)就労証明書 等

お問い合わせは…

潟上市役所子育て応援課(施設運営支援班)

018-853-5362

